はじめに

- 1 都市計画マスタープランの位置づけ
 - 2 目標年次と対象区域
 - 3 構成と策定体制

1

都市計画マスタープランの役割と位置づけ

■都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法において「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として策定を義務づけられた計画です。具体的には、長期的展望に立った羽幌町の将来像や、都市計画の方向性を明らかに示し、土地利用、都市施設、都市環境などの将来の目標を定めるものです。

■都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランには、羽幌町の都市計画を進めていく上で、以下のような 役割があります。

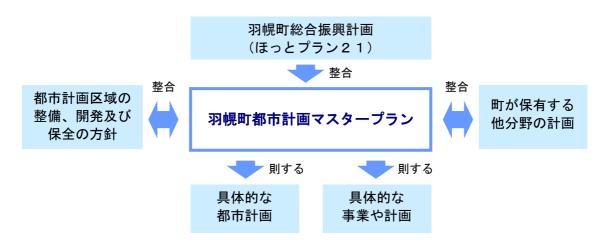
将来都市像を示すことで、町民、事業者、行政が一体となってまちづくりを進めていく上での共通の目標を持つことが可能になります。

土地利用、都市施設、都市環境など、個別の計画を相互に調整して、それぞれが連携した総合的な施策体系を確立します。

具体的な都市計画の決定や事業は、都市計画マスタープランに則して進めなければならないことから、具体的な都市計画の誘導指針として先導的な役割を果たします。

■都市計画マスタープランの位置づけ

羽幌町都市計画マスタープラン(以下、本マスタープラン)は、羽幌町のまちづくりの総合的な指針である「羽幌町総合振興計画(ほっとプラン21)」の都市計画分野の計画として位置づけます。また、北海道が定める「羽幌都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」を踏まえるとともに、町が保有する他分野の計画との整合を図るものとします。



目標年次と対象区域

■目標年次

本マスタープランは、おおむね20年後の平成39年度を目標年次とします。なお、社 会経済情勢の変化、総合振興計画などの改正に合わせて、逐次見直しを行っていきま す。

■対象区域

本マスタープランは、羽幌町の都市計画区域約1,800haを対象区域としています。



構成と策定体制 3

■都市計画マスタープランの構成

本マスタープランは、以下のように構成されています。

第1章 羽幌町について

羽幌町の概要説明と、本マスタープランと関連の深い上位関連計画の説明を行 っています。

第2章 将来都市像

課題の整理、基本理念と基本目標の設定、将来都市構造の設定をまとめていま す。

第3章 全体構想

都市計画区域全体に関わる基本方針を、土地利用、交通体系、水と緑、都市防 災、その他の都市施設の分野において設定しています。

第4章 地域別構想

市街地を4つの地域に区分し、地域における課題の整理、基本目標と基本方針 を設定しています。

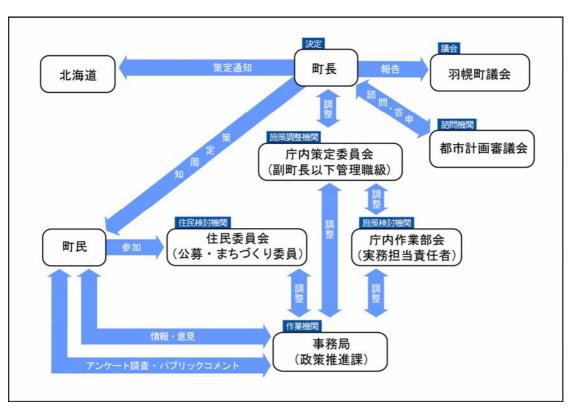
第5章 実現に向けた推進方策

本マスタープランの実現に向けての町民、事業者、行政の役割分担や推進方策 についてまとめています。

■策定体制

本マスタープランの策定にあたっては、公募とまちづくり委員の22名で構成する 「住民委員会」を設置し、併せて、行政各課の施策展開との整合性を検討し、総合化 と調整を図るための「庁内策定委員会」、庁内情報の集約、関係機関との連絡調整を 図り、具体的な策定作業を進める「庁内作業部会」を設置し、協議・検討を行いまし た。

また、策定のためのアンケート調査とともに、パブリックコメント(意見公募)の 実施などにより、町民の方々から広く意見をいただき、本マスタープランへの反映を 行っています。



羽幌町都市計画マスタープランの策定体制